

臨時就学支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し就学が困難となる児童生徒の保護者に対し、給食費・修学旅行費・宿泊研修費を支援します。

■対象者

北斗市内に住所を有する児童生徒の保護者で、次の①②のどちらにも該当する世帯が対象です。

- 令和2年2月から申請月までのいずれかの月における保護者の月収が、前年のいずれかの月の月収と比較して2割以上減少している。
- 保護者の月収の合計が、下記の基準額表に定める基準額以下である。

基準額表

小中学生の子の人数	保護者2名		保護者1名
	稼働収入者2名	稼働収入者1名	稼働収入者1名
1名	303,000円	280,000円	256,000円
2名	362,000円	339,000円	321,000円
3名	412,000円	389,000円	375,000円
4名以上	462,000円	439,000円	426,000円

問 市教育委員会学校教育課学校教育係 ☎74-2000

■支援内容

費目	内容
給食費	申請を受理した月から令和3年3月31日までの給食費を、教育委員会から給食センターへ直接支払います。
修学旅行費	実施日までに支援の決定を受けている方に対し、修学旅行・宿泊研修の実施後に、実費分を保護者の口座へ振り込みます。
宿泊研修費	

■申請方法

- 次の書類を郵送で提出してください。
- 北斗市臨時就学支援費交付申請書
※各学校を通じて保護者の方へ配付したほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。
 - 令和2年2月以降のいずれかひと月の月収がわかる書類
 - 令和元年中のいずれかひと月の月収がわかる書類
※②③は給与明細等
 - 退職した方のみ、離職票、離職証明書
- 【申請書送付先】
〒049-0156 北斗市中野通2丁目13番1号
北斗市教育委員会 学校教育課 宛

給付金詐欺にご注意ください！

北斗市や省庁の職員が電話やメールで次のようなお願いをすることは絶対にありません。

- ・ATMの操作をお願いする
- ・手数料の振り込みを求める
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求める
- ・銀行口座の番号を聞き取る
- ・世帯構成を聞き取る

申請
受付中

特別定額給付金 一律10万円

申請受付：8月17日(月)まで

特別定額給付金の申請書は5月15日(金)から発送しています。まだ申請がお済みでない方で申請書が届いていない場合は、市役所社会福祉課までご連絡ください。

- *申請書が市役所へ到着してから10日程度での振り込みを予定しています。
- *申請書の記載内容に不備がある場合や、添付書類に不足がある場合は、申請書を返送しますので、修正のうえ再度提出してください。

問 市役所社会福祉課統括係[内線179]

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を支給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、臨時特別給付金(一時金)を支給します。

■支給対象者

令和2年3月31日までに生まれた児童に係る令和2年4月分(児童が3月より新高校1年生になり、3月分の支給を受けた方も含む。)の児童手当の支給を受けた受給者。
※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

■支給額

対象児童1人につき1万円

■支給の方法

原則、児童手当登録銀行口座(6月の児童手当振込口座)へ振り込みます。

■その他

登録されている口座情報など、問い合わせの内容によっては、個人情報保護の観点からお答えできない場合がありますのでご了承ください。

問 市役所子ども・子育て支援課子育て支援係 [内線162~165]

■支給に係る申請について

一般支給対象者(公務員以外の方)

- 対象者には5月下旬にお知らせを郵送しています。
- 申請/申請は不要です。
 - 支給開始時期/6月中旬に支給予定です。
※支給日については、支払通知書でお知らせします。

公務員支給対象者

- 申請
所属長より申請書が配付されますので、支給対象者であることの所属長の証明を受けただうで、令和2年3月31日時点での住所が北斗市の場合(新高校1年生は令和2年2月29日時点)は北斗市へ申請してください。
- 北斗市の申請受付期間
7月1日(水)~11月30日(月)※必着
※申請については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送でお願いします。
【申請書送付先】
〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号
北斗市役所子ども・子育て支援課子育て支援係
臨時特別給付金 担当者 宛
- 支給開始時期
毎月の10日まで(10日が休日・祝日の場合は直前の平日)の申請については当月末頃支払い、11日以降については、翌月末頃支払い予定です。

イベント等の中止のお知らせ

例年実施しております下記のイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止としますのでお知らせします。

本町商店街振興会 夜店

第15回北斗市夏まつり

第15回北国と花のコンサート

かなで〜るミュージックフェスタ in HOKUTO

北斗市一斉「旗の波運動」

市政スクール(前期)

市民研修(前期)

子ども会対抗わんぱく相撲大会

75歳以上の方へタクシー利用券を交付します (高齢者外出機会安全確保対策事業)

新型コロナウイルスの感染リスクを極力減らすために、感染した場合に重症化の可能性が高い後期高齢者(75歳以上)の方々が、通院や買い物等で安全に移動できるよう、初乗り料金分が無料になるタクシー利用券を交付します。

- 対象世帯/令和3年3月31日までに75歳以上になる方のある世帯(施設入所者を除く。)
- 交付内容/初乗り料金分(現在560円)が無料になるタクシー利用券1冊(10枚つづり)を対象世帯に交付します。(世帯内の後期高齢者の人数に関わらず1世帯につき1冊です。)
- 交付方法/6月中旬頃に簡易書留で郵送します。(申請は不要です。)
- 利用方法/1回の乗車につき1枚のみ利用可能で、利用券の登録を受けているタクシー会社に限ります。(初乗り料金を超えた差額はご利用者の負担となります。)



問 市役所保健福祉課高齢者・介護保険係[内線156~159]